

掛川市告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、令和6年3月27日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和6年3月27日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

| NO | 路 線 名 | 起 点 | 終 点 | 重要な経過地 |
|----|--------|--------------|--------------|--------|
| 1 | 前坪北1号線 | 高御所字前坪328-1 | 高御所字前坪293-1 | |
| 2 | 前坪北2号線 | 高御所字前坪328-63 | 高御所字前坪328-56 | |